

気仙沼市議会議員の辞職の許可について

- 気仙沼市議会議員 熊谷 一平 氏から、一身上の都合により、本日（令和5年3月31日）付けで議員を辞職したい旨の辞職願が、気仙沼市議会議長に提出されました。
- 同日、気仙沼市議会議長は、地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき、これを許可いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 辞職した議員 熊谷 一平（くまがい いっぺい）議員
- 2 辞職願の提出日 令和5年3月31日
- 3 辞 職 の 日 令和5年3月31日

【参考】地方自治法及び気仙沼市議会会議規則

■地方自治法 第126条

普通地方公共団体の議会の議員は、議会の許可を得て辞職することができる。但し、閉会中においては、議長の許可を得て辞職することができる。

■気仙沼市議会会議規則 第147条

議員が辞職しようとするときは、議長に辞表を提出しなければならない。